

ますます強まる

市民監視

ムスリム違法捜査事件から

秘密保護法の前から
すでに始まっている

講師 **小松圭介** 弁護士

ムスリム違法捜査事件弁護団

2009年 弁護士登録（第二東京弁護士会）（高野隆法律事務所）

著作等 「新しいデモを見守る」法と民主主義 2012年8・9月号 など



3/6 **金**

18:30~20:30

名古屋 YWCA ホール

（地下鉄「栄」東5番出口から東へ2分）

資料代 **500円**

2010年、警視庁公安部外事三課が作成したとみられる、国内に住むすべてのイスラム教徒（ムスリム）の個人情報調べ上げた記録がインターネット上に流出しました。ムスリムというだけで「テロリスト」扱い、氏名や顔写真をはじめ生活の全般を監視していた公安警察の許しがたい監視活動の実態を、国家賠償請求訴訟の弁護団からお聞きします。

名古屋でこの弁護団をお招きするのはおそらく初めてです！この機を逃すべきではありません！

秘密保護法は「テロ防止」等の名目で市民監視活動が隠され、あるいは正当化しようとする悪法です。政府が「テロとの戦い」を声高に叫び、「対テロ」の名の下に外国人や市民運動に対する監視が強まっている今だからこそ、この事件について私たちは知らなければなりません。

お問合せ 秘密保全法に反対する愛知の会

（電話）052-910-7721

（メール）no_himitsu@yahoo.co.jp

（ブログ）<http://nohimityu.exblog.jp/>

（twitter）http://twitter.com/himitsu_control